



# 労基署便り 令和元年度 No.2

大河原労働基準監督署



## 令和元年労働災害発生状況（1月～4月）

	大河原署管内			宮城局管内		
	H30	R1	前年比	H30	R1	前年比
<b>製造業 計</b>	20	15	-5	143 (1)	109	-34
食料品製造業	7	1	-6	68	50	-18
機械金属製造業	8	9	1	34 (1)	27	-7
<b>建設業 計</b>	6	9	3	101 (2)	89 (3)	-12
土木工事業	4	5	1	40 (1)	36 (2)	-4
建築工事業	1	3	2	46	41 (1)	-5
その他の建設	1		-1	15 (1)	12	-3
<b>運輸交通業 計</b>	2	3	1	138 (1)	93 (1)	-45
陸上貨物運送業	2	3	1	116 (1)	84 (1)	-32
<b>商業</b>	5	4	-1	143 (2)	102 (1)	-41
<b>全産業</b>	49 (1)	50	1	776 (7)	545 (8)	-231

休業4日以上<sup>1</sup>の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。前年比は死傷者数。（人）

（ ）は内数で死亡者数 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

## 『労働保険の年度更新』の季節です

労働保険の「年度更新」とは・・・

労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料は、年度当初に申告・納付した額を、翌年度当初に確定申告して精算する方法をとっております。事業主は、“平成30年度の確定保険料”と“平成31年度（令和元年度）の概算保険料”を併せて申告・納付する必要があります。この申告・納付の手続きを「年度更新」といいます。

今年度は、**6月3日（月）から7月10日（水）**までの間に、都道府県労働局、労働基準監督署及び指定金融機関で手続を行っていただきます。労働保険事務組合に事務委託している事業場は、委託先の事務組合をとおして手続を行っていただきます。

なお、「年度更新申告書」等の手続きに必要な書類は、5月下旬から順次お届けしています。



大河原労働基準監督署では、今年度も下記のとおり『受付・相談コーナー』を開設します。

記

開催期間：7月4日（木）～7月10日（水）（土・日は除く。）

時間：9:00～12:00、13:00～16:00

会場：大河原労働基準監督署1階会議室  
（柴田郡大河原町新東 24-25）

7月10日（水）が提出期限です。期限までの提出にご協力願います。

## STOP! 転倒災害プロジェクト強化月間です！

転倒災害を減少させるために「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。6月は強化月間です。大河原署管内では、平成30年に発生した休業4日以上<sup>1</sup>の労働災害で、転倒災害が32%と最も多く発生しました。厚生労働省「職場のあんぜんサイト」では、転倒災害防止対策について特設ページを設けています。特設ページの点検表や好事例を活用し、できることから取り組みをしてください。

STOP! 転倒



平成30年の大河原署管内の事故の型（全業種）

# 令和元年度全国安全週間の実施について

令和元年度の全国安全衛生週間は、

## 「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」

をスローガンとして展開します。6月1日から30日までは準備期間です。大河原署管内では、休業4日以上労働災害が、昨年度と比べて増加しています。労働災害を防ぐには、日頃の地道な取り組みが大切です。この機会に安全衛生活動の推進や日頃実施している活動の点検を行ってください。

### 事業場実施事項（準備期間及び安全週間に実施する事項）

安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚  
安全パトロールによる職場の総点検の実施  
安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信  
労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ  
緊急時の措置に係る必要な訓練の実施  
安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

詳細については、厚生労働省、中央労働災害防止協会のホームページで確認することができます。監督署入り口にリーフレットを備えていますので、ご利用ください。

## 県内で死亡労働災害が多発しています

4月以降宮城県内で死亡災害が続発しています。以下に概要を示しますので類似作業の有無を緊急点検してください。大河原労働基準監督署においても今後安全管理に関する指導を強化して参ります。

### 災害事例1（平成31年4月19日15時頃）

民家裏山において立木（直径約40cm）の伐採作業中、林業用重機で立木を押し倒したところ、立木付近にいた被災者に立木が激突した。

### 災害事例2（平成31年4月22日11時頃）

雨どいの設置工事の為、高さ約5mの屋根上で作業を行っていたところ墜落した。

### 災害事例3（平成31年4月23日10時頃）

宅地の地ならし作業中、ドラグショベル付近にいた被災者が後退してきたドラグショベルに轢かれた。

### 災害事例4（令和元年5月10日13時30分頃）

クレーンを操作して鋼材を運搬中、操作者が鋼材に激突された。

## 宮城働き方改革推進支援センターのご案内

宮城働き方改革推進支援センターでは、働き方改革の実行に向けて、中小企業・小規模事業場等を中心に、長時間労働の是正、生産性の向上による賃金引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善、人材不足対応に資する技術的な相談、～に関連する助成金の情報提供などについて、社会保険労務士等の専門家が、すべて無料で対応します。ぜひご利用ください。

### 相談の流れ



相談窓口：宮城働き方改革推進支援センター

（宮城野区原町1丁目3-43アクス原町ビル201（TMC仙台支店内））

TEL 0120-97-8600

E-mail: support@miyagi-hatarakikata.jp

相談日：毎日（土日祝日除く） 相談時間：9時～17時

ホームページはこのQRコードからアクセスできます。



発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、

労働保険料・労災保険関係は労災係まで。

宮城労働局メールマガジン登録受付中！！最新の情報をコンパクトに提供しています。

（空メールを右のコード：miyagiroudou@km.moweb.jp あてに送信してください。）

登録はこちらから。

